

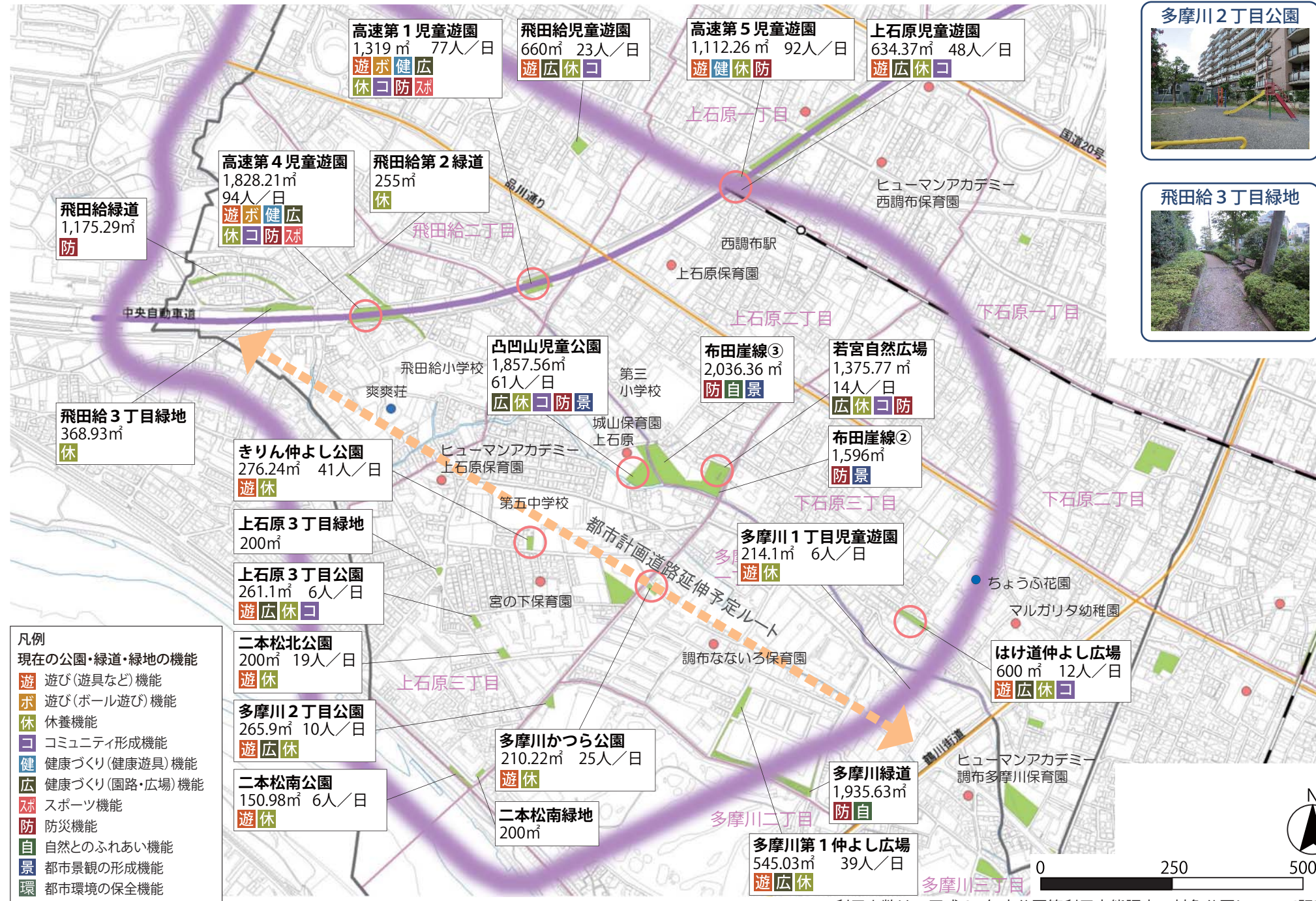
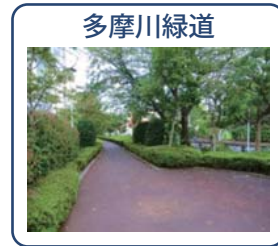
## (2) 凸凹山児童公園・若宮自然公園広場周辺実施区域

### ①実施区域の現況と特徴

- 貴重な自然である布田崖線の樹林地が残されており、保全していく必要があります。
- 凸凹山児童公園及び若宮自然広場については、隣接地を含め一体的な整備を行う必要があります。
- 中央高速道路の高架下に面積が大きく大型複合遊具のある児童遊園が集中する一方、区域南側には小規模で似通った公園・緑地が多くあります。
- 用地返還及び区域内の都市計画道路の延伸により、比較的利用されている公園2箇所が廃止予定であるため、機能の代替が必要です。

公園の種類		箇所数	平均面積
都市公園	公園	8	430 m <sup>2</sup>
	児童遊園	5	1,111 m <sup>2</sup>
仲よし広場		3	840 m <sup>2</sup>
緑地		3	256 m <sup>2</sup>
緑道		3	1,122 m <sup>2</sup>
崖線		2	1,816 m <sup>2</sup>
合計		24	803 m <sup>2</sup>

### 公園等の配置と機能の状況



- 凡例
- 現在の公園・緑道・緑地の機能
- 遊 遊び(遊具など)機能
  - ボ 遊び(ボール遊び)機能
  - 休 休養機能
  - コ コミュニティ形成機能
  - 健 健康づくり(健康遊具)機能
  - 広 健康づくり(園路・広場)機能
  - 球 スポーツ機能
  - 防 防災機能
  - 自 自然とのふれあい機能
  - 景 都市景観の形成機能
  - 環 都市環境の保全機能

- 凡例
- 公園緑地
  - 特別養護老人ホーム
  - 保育所等
  - 実施区域(500m圏内)
  - 保育所等が利用している公園(アンケートによる)

※利用人数は、平成24年度公園等利用実態調査の対象公園について記載

## ②機能再編整備プラン（案）

### 機能再編の方針

- 凸凹山児童公園・若宮自然広場は調布市の自然と歴史にふれあう場とし、日常的な利用は周囲の公園・緑地で分担します。また、再編整備にあたっては、隣接地である真木家住宅及び庭園を含めた、一体的な整備を行います。
- 高架下の児童遊園は小学生向けの大型複合遊具やボール遊び等の活動的な遊びを中心とした利用の場とします。
- 新設予定の（仮称）上石原3丁目第2公園は小学生向けの大型遊具やボール遊びができる空間を配置し、南部に不足する活動的な遊びの機能を確保します。
- 区域南部の小規模な公園は、重複する遊具を整理して滑り台などの遊具をバランスよく配置し、廃止予定公園の遊びの機能を分担します。

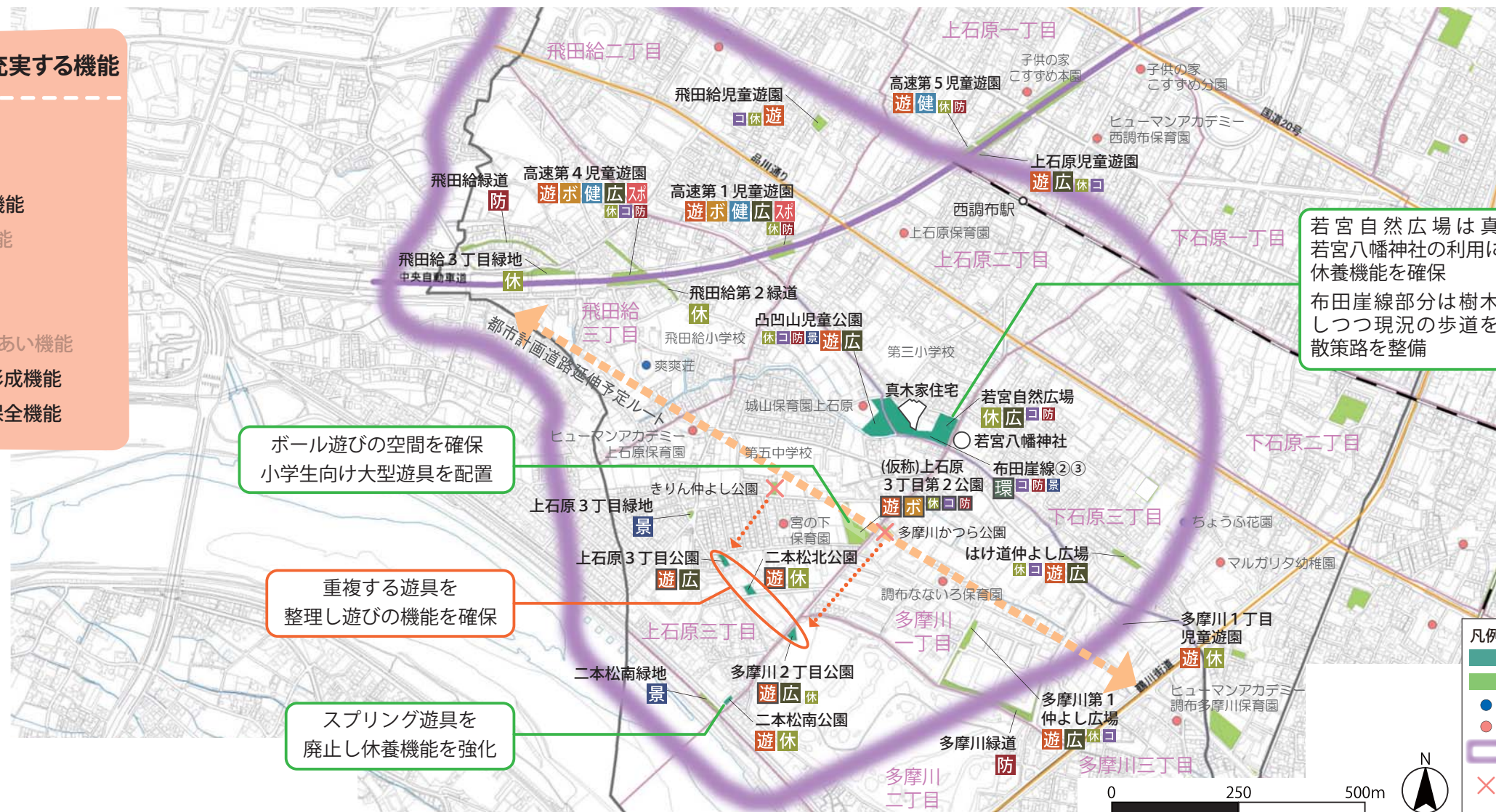
### 改修候補の公園・緑道・緑地

- 若宮自然広場周辺
  - ➡ 崖線の保全，散策路等の整備
- （仮称）上石原3丁目第2公園
  - ➡ ボール遊びの空間の確保，小学生向け大型遊具の配置
- 上石原3丁目公園，二本松北公園，多摩川2丁目公園
  - ➡ 遊び機能の再配置

### 再編プラン（配置図）

#### この地区で特に充実する機能

- 1) 遊び機能
- 2) 休養機能
- 3) コミュニティ機能
- 4) 健康づくり機能
- 5) スポーツ機能
- 6) 防災機能
- 7) 自然とのふれあい機能
- 8) 都市景観の形成機能
- 9) 都市環境の保全機能



ボール遊びの空間を確保  
小学生向け大型遊具を配置

重複する遊具を  
整理し遊びの機能を確保

スプリング遊具を  
廃止し休養機能を強化

若宮自然広場は真木邸・  
若宮八幡神社の利用に配慮し  
休養機能を確保  
布田崖線部分は樹木を保全し  
つつ現況の歩道をいかし  
散策路を整備



※これはイメージであり、実際の改修時には皆様のご意見をいただき設計を進めます。

記号の見方

各公園・緑道・緑地の主たる機能
各公園・緑道・緑地の機能
再編を担う機能

凡例  
再編後の公園・緑道・緑地の機能

遊	遊び(遊具など)機能
ボ	遊び(ボール遊び)機能
休	休養機能
コ	コミュニティ形成機能
健	健康づくり(健康遊具)機能
広	健康づくり(園路・広場)機能
ス	スポーツ機能
防	防災機能
自	自然とのふれあい機能
景	都市景観の形成機能
環	都市環境の保全機能
再編	再編を担う機能

凡例

改修候補の公園緑地
公園緑地
特別養護老人ホーム
保育所等
実施区域(500m圏内)
都市計画道路
整備時等に廃止予定

### (3) 八雲台公園周辺実施区域

#### ① 実施区域の現況と特徴

- 小規模な公園が多い区域です。
- 住宅地内の入り組んだ場所にあり、利用されにくい小規模な公園緑地が存在しています。
- 活動的な遊びのできる空間が少ない状況です。
- スポーツ型機能及び健康づくり機能が少ない状況です。
- 鉄道敷地に緑道（健康ゾーン）が整備されます。

公園の種類		箇所数	平均面積
都市公園	公園	8	732 m <sup>2</sup>
	児童遊園	9	454 m <sup>2</sup>
仲よし広場		4	393 m <sup>2</sup>
緑地		1	50 m <sup>2</sup>
緑道		2	328 m <sup>2</sup>
合計		24	509 m <sup>2</sup>

#### 公園等の配置と機能の状況



## ②機能再編整備プラン（案）

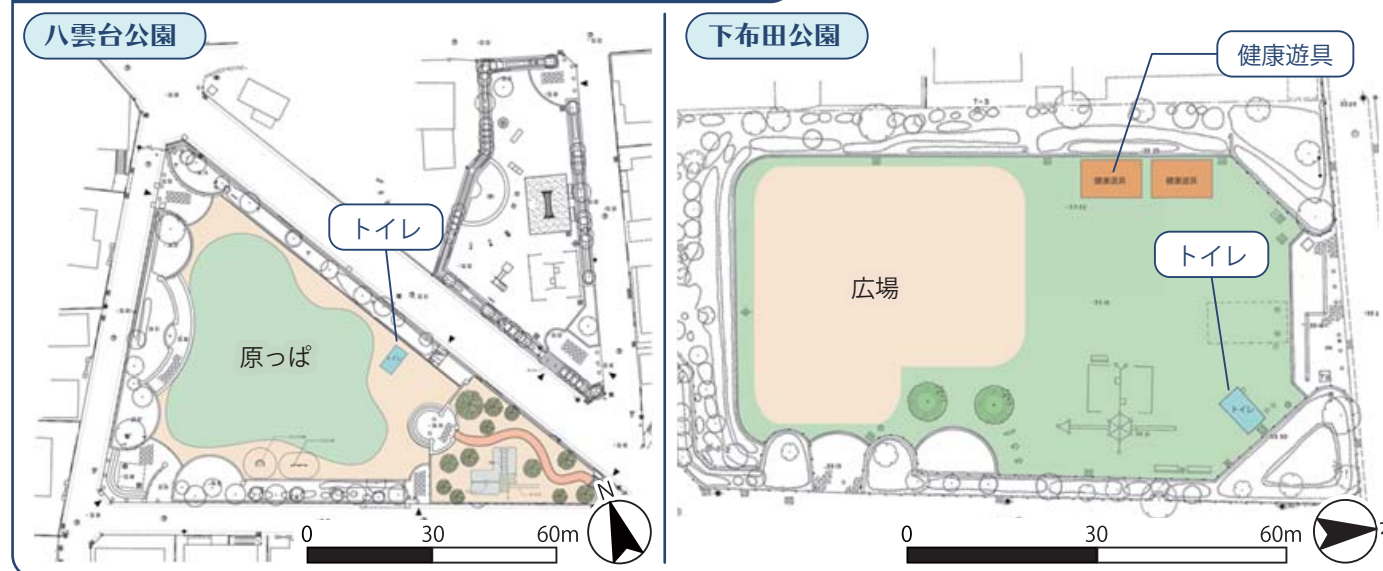
### 機能再編の方針

- 比較的規模の大きな公園を活用して大きめの広場を設け、活動的な遊びができる空間を確保します。
- 200㎡未満で利用者の少ない小規模な公園・緑地を花いっぱい運動などの地域コミュニティ活動の場として活用できる公園機能に転換します。
- 保育所や福祉施設に近接した公園緑地に施設利用者の特性に合わせた機能を確保します。
- 鉄道敷地の緑道（健康ゾーン）の整備とあわせ、区域内の公園にも健康遊具の配置を進めます。

### 改修候補の公園・緑道・緑地

- 八雲台公園，下布田公園
  - 野川中央児童遊園，八雲台2丁目児童遊園等
  - 八雲苑仲よし広場，わかさ仲よし広場
  - こくきた公園
- ➡ 大きめの広場空間の確保
  - ➡ 花いっぱい運動等が展開できるコミュニティ形成機能に特化
  - ➡ 近接施設と利用者の特性に配慮
  - ➡ 健康づくり機能の配置

### 改修イメージ（八雲台公園・下布田公園 平面図）

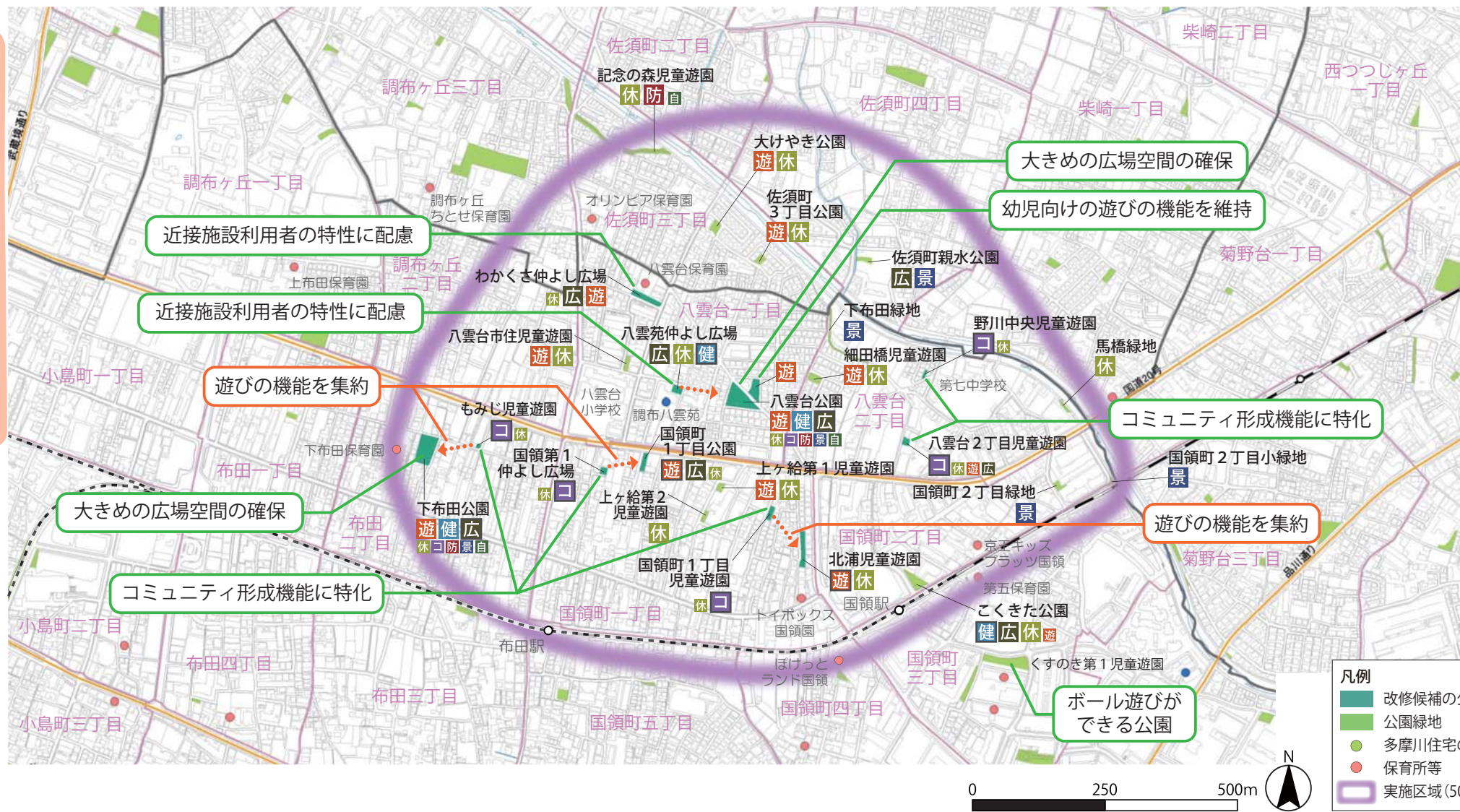


※これはイメージであり、実際の改修時には皆様のご意見をいただき設計を進めます。

### 再編プラン（配置図）

#### この地区で特に充実する機能

- 1) 遊び機能
- 2) 休養機能
- 3) コミュニティ機能
- 4) 健康づくり機能
- 5) スポーツ機能
- 6) 防災機能
- 7) 自然とのふれあい機能
- 8) 都市景観の形成機能
- 9) 都市環境の保全機能



記号の見方	
各公園・緑道・緑地の主たる機能	再編を担う機能
各公園・緑道・緑地の機能	

凡例	
再編後の公園・緑道・緑地の機能	
遊	遊び(遊具など)機能
ボ	遊び(ボール遊び)機能
休	休養機能
コ	コミュニティ形成機能
健	健康づくり(健康遊具)機能
広	健康づくり(園路・広場)機能
ス	スポーツ機能
防	防災機能
自	自然とのふれあい機能
景	都市景観の形成機能
環	都市環境の保全機能
再編	再編を担う機能

凡例	
改修候補の公園緑地	公園緑地
多摩川住宅の公園	保育所等
実施区域(500m圏内)	